

平成 29 年度 苦情内容と解決の対応

苦情申し出月日	苦情内容	苦情に対する解決策
平成 29 年 11 月	<p>3, 4 歳児の保護者 休日保育の予約の件 13:00 受付開始 勤務中に電話で予約は負担 その分の時給の負担はしてくれるのか？ 今はメール、ライン、インターネットでできる時代。電話以外の方法を考えてほしい。 市に言っても変わらない。 変わるように動いてほしい。</p>	<p>保育士が保育をしている中での事務仕事には限界がある。 30 年度からは予約開始時間を 15 分早めて 12:45 開始にした。</p>